

会 議 の 状 況

I 令和元年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和元年7月22日(月) 13:30~15:30

2. 場 所 アラスカ 地下1階 サファイア

3. 出席委員 17名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成30年度第4四半期報)

資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成30年度第4四半期報)

資 料 4 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成30年度報)

資 料 5 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成30年度報)

資 料 6 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成30年度第4四半期報)

資 料 7 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成30年度報)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果について(平成30年度第4四半期、平成30年度)

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料2~5により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成30年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成30年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成30年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成30年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成30年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度(年間1ミリシーベルト)を十分に下回っていた。
- ・平成30年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、大

気浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能測定のうち吹越局については、平成30年8月13日～平成30年8月20日の測定値を参考値としたため、当該測定値は平常の変動幅の設定に用いない。

(4) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2～5により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る平成30年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成30年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成30年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成30年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。平成30年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。
- ・平成30年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

(5) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2～5により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成30年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成30年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成30年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

委員から、平沼局の空間放射線量率が過去の測定値の範囲を下回ったことについて質問があり、県から、第4四半期の平沼局の積雪の深さが過去の同一四半期と比較し同程度以上となっており、最大積雪深が観測された時に平常の変動幅を下回っていたこと、同局は平成26年度に津波対策のため現在の位置に局舎を移設したことから過去の測定値の範囲の期間が平成27～29年度の3年間となっており、他局と比較しデータ数が少ない旨回答があった。

委員から、降下物のプルトニウム239+240濃度及びウラン濃度が平常の変動幅を上回ったことについて質問があり、県から、濃度と残渣量に相関があり、残渣量が多かったことによるものと考えている旨回答があった。

また、委員から残渣の性状、強熱減量等の確認について質問があり、性状等については把握していないが、過去10年間の残渣1グラム当たりのプルトニウム濃度を比較したところ、同程度であった旨回答があった。

これを受け委員から、平常の変動幅を上回った際の対応を多面的に検討しておくべきとの意見があり、県から今後検討する旨回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(平成30年度第4四半期、平成30年度)

県から資料6～7により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、トラブル等一覧(再発防止対策検討状況)について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請の状況、新規規制基準適合性審査の状況について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準適合性審査の状況について説明があった。

委員から、参考資料2の新規制基準適合性審査の状況について、新規規制基準で要求されるテロなどに備えた特定重大事故等対処施設への対応についても含めて現在審査がなされているのか確認があり、東北電力(株)から、特定重大事故等対処施設への対応は現在審査中の新規規制基準対応に係る申請内容には含まれていないが、当該施設については新規規制基準対応に係る工事計画認可後5年以内に設置することとされていることから、並行して準備を進めているところである旨回答があった。

II 令和元年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 令和元年9月3日(火) 14:00～16:00

2. 場 所 青森国際ホテル 3F 萬葉の間

3. 出席委員 36名

4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 環境放射線モニタリングの概要

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成30年度第4四半期報)

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成30年度報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成30年度第4四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成30年度報)

参考資料 1	原子燃料サイクル事業の現在の状況について
参考資料 2	東通原子力発電所の現在の状況について
参考資料 3	リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について
参考資料 4	平成 30 年度原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業について
広 報 誌	モニタリングつうしんあおもり No. 1 1 3

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果（平成 30 年度）について

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- 平成 30 年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- 平成 30 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- 平成 30 年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成 30 年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0. 0 0 1 ミリシーベルト未満であった。
- 平成 30 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

(4) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- 平成 30 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- 平成 30 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- 平成 30 年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出量は、検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。
- 平成 30 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

(7) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- 平成 30 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- 平成 30 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

委員から、報告書に記載されている湖底土及び淡水産食品について確認があり、県から、湖底土については、尾駱沼、鷹架沼、小川原湖で実施していること、淡水産食品については、尾駱沼のワカサギ、小川原湖のシジミを試料としていることを説明した。また、モニタリン

グ計画を策定した際に食品について海洋試料と陸上試料に区別し、陸上試料を淡水産食品と定義したが、尾駸沼も小川原湖も汽水であるため、報告書の記載について検討するとの回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成30年度）について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、中部電力(株)浜岡原子力発電所へ返送した外観の健全性に疑義のある廃棄体の調査結果及び再発防止対策と今後の対応、再処理工場のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における廃気処理設備の第1排風機両系の停止及びトラブル等一覧について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、東通原子力発電所1号機における新規規制基準適合性審査の状況、(株)フジクラの不適切な行為に関する調査結果、原子炉施設保安規定変更許可及び補足の地質調査の概要について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準に係る適合性審査の状況、事業変更許可申請の一部補正及び原子力事業者防災業務計画修正の届出について説明があった。

エ 平成30年度原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業（青森県関係データの抜粋）

原子力規制庁が実施している標記事業の青森県関係の調査結果について、原子力規制庁から事業概要について説明のち、この事業の受託者である(公財)海洋生物環境研究所から、参考資料4により説明があった。

委員から、参考資料1に示された再処理工場のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における廃気処理設備の第1排風機両系の停止について、第1排風機が2台停止し、後段の第2排風機が稼働していたものの、負圧は低下したのではないかととの質問があり、日本原燃(株)から、第1排風機が2台停止したことにより一時的に負圧が低下したが、すぐにダンパー等の調整が働き、定常状態の負圧に戻ったとの回答があった。

委員から、参考資料4について、県と事業者の沿岸域の調査結果と原子力規制庁の沖合の調査結果を比較できるような形でデータを統合していただきたいとの要望が同庁に対してあり、同庁から、今後の発表については検討するとの回答があった。